

令和2年第5回坂町議会定例会

会 議 録 (第3号)

1. 招 集 年 月 日 令和2年6月4日 (木)

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会 (開 議) 令和2年6月8日 (月)

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員 (12名)

|                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 1番 尾 崎      光 君 | 2番 安 竹      正 君    |
| 3番 光 岡 美 里 君    | 4番 主 枝 幸 子 君       |
| 5番 奥 村 富 士 雄 君  | 6番 柚 木      喬 君    |
| 7番 出 下      孝 君 | 8番 瀧 野 純 敏 君       |
| 9番 大 田 直 樹 君    | 10番 中      雅 洋 君   |
| 11番 中 川 ゆかり 君   | 12番 川 本 英 輔 君 (議長) |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|          |              |
|----------|--------------|
| 町      長 | 吉 田 隆 行 君    |
| 副 町 長    | 財 満 芳 洋 君    |
| 教 育 長    | 太 田 耕 樹 君    |
| 技      監 | 荒 木      勲 君 |
| 総 務 部 長  | 中 村 政 愛 君    |
| 民 生 部 長  | 大 畠 英 司 君    |
| 教 育 次 長  | 新 谷 裕 美 子 君  |
| 総 務 課 長  | 藤 本 大 一 郎 君  |
| 企画財政課長   | 車 地 孝 幸 君    |
| 税務住民課長   | 松 谷 展 裕 君    |
| 民 生 課 長  | 宮 本 隆 一 君    |

|            |       |
|------------|-------|
| 保険健康課長     | 増木梨江君 |
| 環境防災課長     | 窪野稔君  |
| 産業建設課長     | 本家正博君 |
| 都市計画課長     | 西谷伸治君 |
| 学校教育課長     | 藤原文代君 |
| 生涯学習課長     | 福嶋浩二君 |
| 会計管理者兼出納室長 | 吉原修君  |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 西谷信樹君 |
| 主 事 | 秦正憲君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程

議 事

日程第1 議案第44号 「財産の取得について」

~~~~~○~~~~~

9. 議 事 の 内 容

(開会 午前9時58分)

○議会事務局長(西谷信樹君) 皆様、御起立をお願いいたします。

互礼

(一同「おはようございます」)

○議会事務局長(西谷信樹君) 御着席ください。

○議長(川本英輔議員) 皆さん、改めましておはようございます。今日は定例会3日目ということでございます。議案1件のみでございます。ひとつよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第44号「財産の取得について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第44号「財産の取得について」御説明を申し上げます。

本案につきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策事業として、令和2年6月1日時点で本町に住民登録がある全世帯にマスクを配布をするために59万枚を取得しようとするもので、緊急に必要な数のマスクを購入できる富士漢製薬株式会社から見積りを徴収いたしましたところ、2,206万6千円で落札をいたしましたので、本財産の取得について議会の議決を求めるものでございます。

よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

出下議員。

○7番（出下 孝議員） 今、町長よりございました枚数については59万枚、それから方法については全世帯ということなんですが、配布時期と、それとこれを町民にどのような方法で周知されるかということをお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 大畠民生部長。

○民生部長（大畠英司君） お答えいたします。

配布時期でございますが、6月15日月曜日から11月30日の月曜日までの期間で予定をいたしております。

それで、配布方法なんですけれども、この議会終了後、引換券というのを全世帯へお配りします。それで全世帯へ届いた引換券、15日以降、引換券を持って、各受取場所へ来ていただければ、マスク100枚、2箱ですけれども、2箱と引き換えるようにする予定でございます。

それと周知なんですけれども、間近になりましたら、防災行政無線で周知をいたします。

今回は15日からでございます。また、その週の金、土、日、19、20、21日でございますが、各地区の集会所へ職員が参りまして、その3日間は地区の集会所でも受け取れるということで進めたいと思っております。

御理解のほど、よろしく願いいたします。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時02分）

（再開 午前10時02分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 大島民生部長。

○民生部長（大島英司君） 先ほど各地区の集会所と申しました。受取場所の位置の関係で、2か所、横浜三部につきましてはふれあいセンターとほぼ近いのでふれあいセンター、あと森浜地区はサンスターが森浜会館と近いですので、こちらはSunstar Hallとなっております。御了承をお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

大田議員。

○9番（大田直樹議員） このコロナウイルス、いつまで続くかちょっと見通しも、収束気味ではありますけど、いつまで続くかは分からない状況の中で、マスクの配布、ありがたいんですけど、市中には余っておるようなことも聞くんですけど、なぜに配布に至った経緯をお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 大島民生部長。

○民生部長（大島英司君） お答えいたします。

私も4月以降、コロナのマスク担当をやっておりまして、当時はほとんどマスクの入手が困難でございました。議員さん言われるように、最近、市場にマスクが出回っているようでございますが、やっぱり全戸配布するということになりますと、かなり今回で、今、59万枚を用意しております。そういう形で進めてきたんですけども、まず、このマスクをなぜ配布するかというのは、今から第2波、第3波と予想される中、その拡大防止をとにかく防ぐと、コロナを防ぐという手段の一助として、我々、マスク配布が有効的であろうということで、マスク配布の経緯に至ったことでございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○9番（大田直樹議員） はい、了解しました。

それと、これを見ますと、契約が随意契約というふうになっております。その随意

契約となった経緯、入札を取らないで随意になった説明をお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 大島部長。

○民生部長（大島英司君） お答えいたします。

今回は特に緊急を要した期間もありまして、枚数が1万枚、2万枚ではなく59万枚というところで、いろいろ業者等が営業で来られておるんですけども、問い合わせたところ、その期間でその枚数、59万枚が困難であるというところがありまして、1社だけという形で結果的にはなった経緯がございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○9番（大田直樹議員） 1社になったのが、問い合わせたのが、何社か問い合わせたけど、それに応えられるのが1社だけだったのか、そのところはいかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 大島部長。

○民生部長（大島英司君） お答えいたします。

数社打診をいたしました。それで結果、納入ができないということをしていただきましたので、1社となったということで、当初から1社じゃなくて、数社打診をしております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 供給について伺います。

供給というのは、つまり59万枚が確保できたけん、やるよということで伺ったんですけども、その他の医療機関等々にマスクとかなんかいろいろありますね。町としてこの59万枚を含めて、ほかのほうは大丈夫かどうかということで確認いたします。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

医療機関または介護保険施設等へもこちらのほうからマスクについて不足があればできる限りの供給をいたしますということで、連携を取りながら配布をいたしております。

一般質問のほうにもありましたけれども、3月中旬から医療機関のほうにはマスクを配布しておりますし、介護保険施設のほうにも、随時、マスクを配布いたしております。

今現在も、御要望があれば、できる限り御協力をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第44号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

議案第44号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

本定例会の会期は6月9日までとしておりますが、坂町議会会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。

最後に、町長から発言を求められております。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 令和2年第5回坂町議会定例会が閉会するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会にお願いをいたしました案件につきましては、いずれも原案のとおり御決

定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

なお、皆様より賜りました御意見につきましては、今後、これを十分に検討をいたしまして、これからの町政の執行に反映をさせていきたいと存じます。

広島県と申しましょうか、中国地方も梅雨入り間近でございます。蒸し暑い日が続きますが、皆様方には御自愛をくださいますとともに、これからもなお一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これにて、令和2年第5回坂町議会定例会を閉会します。

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

（閉会 午前10時11分）